

令和元年10月15日発行(1,4,10月の各15日発行)

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

NO.199

10^{2019.}
月号



全国森林土木写真コンクール **最優秀賞** 多田由加里

目次

CONTENTS

- | | | | |
|----------------------|-----|------------------------|------|
| ● 第61回通常総会開催 | … 1 | ● お知らせ(令和元年度治山林道技術研修会) | … 11 |
| ● 国会議員・林野庁に令和2年度予算要望 | … 3 | ● 本協会の主な動向(5月~10月) | … 11 |
| ● 第31回施工委員会を開催 | … 5 | ● 備忘録 | … 11 |

題字 山口俊一

第61回 通常総会開催



山口会長

第六十一回徳島県治山林道協会総会が、七月八日徳島市の徳島県建設センターにおいて開催されました。今年は、来賓、会員約九百名参加の総会となりました。総会は、山口会長のあいさつで始まり、続いて表彰式が行われました。今回の表彰は、第四十一回林道優良維持管理者の知事表彰、治山林道協会会長表彰、平成三十年度優良工事施工者表彰の治山部門、林道部門、森林整備部門、第三十五回治山林道写真コンクールの各協会会長表彰を行いました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。

今回、来賓として御出席頂いた方々は次のとおりです。

林野庁森林整備部整備課長 長崎屋圭太様、徳島県知事 飯泉嘉門様、徳島県議会議員 喜多宏思様、(一社)日本治山治水協会専務理事 津元頼光様、(一社)全国森林土木建設業協会専務理事 高畑博之様、徳島県農林水産基盤整備局長 松本勉様をはじめ多くの方が来賓として出席して下さいました。

議事は、議案第一号「平成三十年度事業報告並びに収支決算の承認について」、議案第二号「令和元年度事業計画並びに収支予算の承認について」、議案第三号「令和元年度借入金の高限度額の承認について」、五号議案「その他」について審議されいずれも原案どおり承認されました。また、本年度は役員改選の年にあたり、議案第四号「役員改選について」、別添の通り新役員の選出があり承認されました。



徳島県知事
飯泉 嘉門 様



林野庁森林整備部整備課長
長崎屋 圭太 様



全国森林土木建設業協会
専務理事
高畑 博之 様



日本治山治水協会専務理事
津元 頼光 様



徳島県議会議員
喜多 宏思 様

徳島県治山林道協会役員名簿

役職名	氏名	所属
会長 理事	山口 俊一	衆議院議員
副会長 理事	川真田 哲哉	吉野川市長
//	川原 哲博	徳島県建設業協会会長
理事	後藤 正和	神山町長
//	片山 喜三郎	徳島県建設業協会海部支部
//	坂口 博文	那賀町長
//	嘉見 博之	徳島県県議会議員
//	南 恒生	徳島県県議会議員
//	榊野 千秋	木頭森林組合長
//	平田 茂	徳島県建設業協会脇町支部長
//	藤田 元治	美馬市長
専務理事	津田 修	事務局
監事	兼西 茂	つるぎ町長
//	西村 裕	徳島県建設業協会三好支部長
//	松浦 敬治	東みよし町長
顧問	西村 明美	元副会長

第41回 林道優良維持管理者

(知事賞)

管理主体	代表者	路線名
美馬市	美馬市長 藤田 元治	木屋平木沢線

(会長賞)

管理主体	代表者	路線名
海陽町	海陽町長 三浦 茂貴	笹無池ヶ谷線

平成30年度 優良工事施工者

○ 徳島県治山林道協会会長表彰 治山事業

美馬市	株田村組	新谷 美代治
海部郡海陽町	多田工業(株)	多田 久仁男
名西郡神山町	株名正建設	笠原 慎吾

林道事業

海部郡海陽町	株谷田組	谷田 勝良
勝浦郡上勝町	株川端建設	川端 多賀雄
那賀郡那賀町	有(株)多田組	多田 文昭

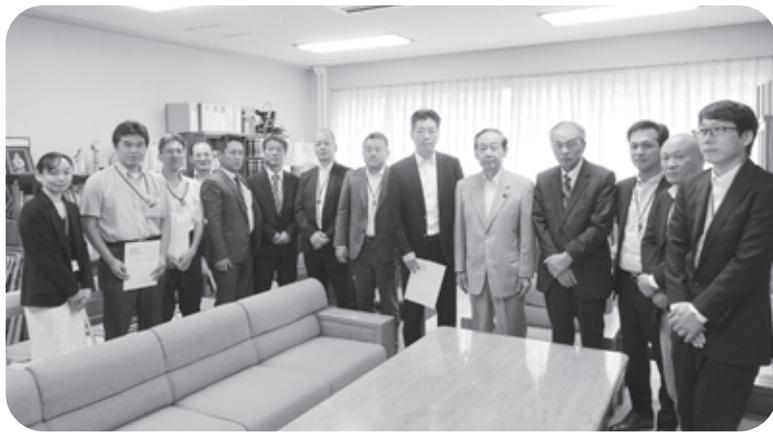
森林整備事業

吉野川市	阿波麻植森林組合	和泉 隆啓
------	----------	-------

国会議員・林野庁に 令和二年度予算要望

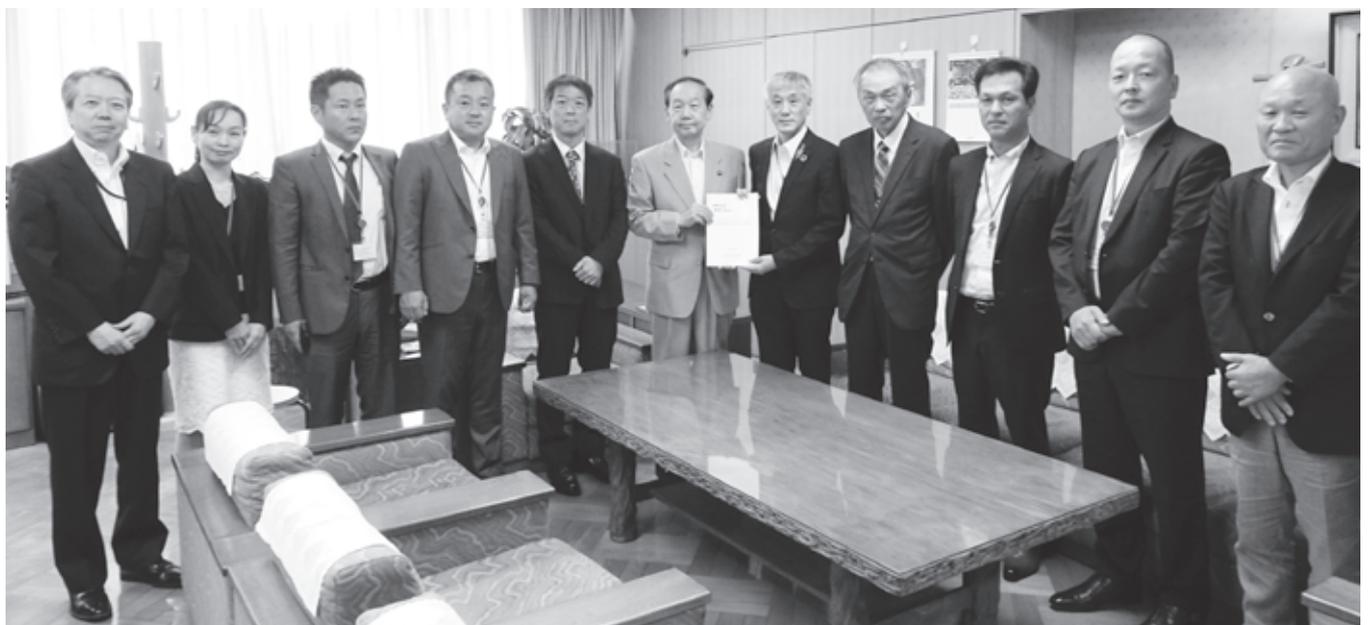
去る八月十九、二十日、農林水産省林野庁 本郷
長官、次長、森林整備部長、整備課長、治山課長、
計画課長に予算要望と徳島県の森林土木事業の現状
について説明して参りました。また、徳島県選出の
国会議員、山口衆議院議員、後藤田衆議院議員、福

山衆議院議員、中西参議院議員、三木参議院議員に
当協会の川原副会長、小野施工委員長と各委員が四
国地区協議会、徳島県治山林道協会の令和二年度予
算の要望活動を行い、各事項について御理解を頂き
ました。



例年、四国地区協議会では、
治山・林道事業に関する予算
項目を取りまとめ、各県協会
が国会議員、林野庁をはじめ
関係機関に要望を行っていま
す。さらに、当協会の代表と
して山口会長、川原副会長を
はじめ施工委員の皆様方で、
徳島県の森林土木事業に対す
る熱意を林野庁に伝えてきま
した。

その後、国から令和二年度
概算予算の概要が発表され、
森林整備事業、治山事業に予
算に反映されたところです。
要望事項の内容は次のとお
りです。



緑の国土強靱化・林業の成長産業化対策を 推進する林野公共事業予算に関する要望書

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動につきまして格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を有し、私たちの豊かな暮らしを育むなど、国民の生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

しかし、未だ過疎化や高齢化による林業従事者の不足、間伐等の遅れによる森林荒廃の問題は解消されておらず、今後の適切な維持管理が課題となっております。

このように疲弊している山村経済を活性化し地方創生を実現するとともに、林業の成長産業化と国産材の安定供給体制の確立に向けた幹線林道の整備や間伐・再造林の取り組みをより一層推進することが喫緊の課題となっております。

また、昨年も西日本をはじめとした広域に及ぶ記録的な豪雨により河川の氾濫や山腹崩壊が発生し、多くの尊い人命が奪われました。さらに、北海道胆振東部地方の地震では、震度7の揺れにより甚大な被災を受けました。

この様な状況の中、「集中豪雨や台風」に伴う大規模な山地災害や近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」、「活断層帯地震」に備える山地防災力の強化に対する国民の意識は、ますます高まってきております。

これらに対応するためには、土砂災害等に対する事前防災・減災対策の推進や路網整備による避難路対策など、「緑の国土強靱化」に資する治山林道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、令和二年度 当初予算において、次の項目について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○集中豪雨や台風、南海トラフ、中央構造線断層帯の地震による災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実と強化に向けた「緑の国土強靱化」の推進および治山事業予算の拡充

○国産材の安定供給体制構築による「林業の成長産業化」の実現と森林吸収源確保のための森林施業や林道等路網整備の推進および森林整備事業予算の拡充

○国土強靱化のための三カ年緊急対策の適正な執行と期間以降の関連対策の実施および予算の確保

令和元年八月

徳島県治山林道協会

会長 山 口 俊 一

第三十一回施工委員会を開催

第三十一回施工委員会が六月七日、徳島市の徳島県建設センターにおいて、徳島県からは、朝倉森林整備課長をはじめ、各県民局の県関係者の出席を得て開催されました。まず、県担当者から地域ブロック（全国）の要望事項に対して林野庁見解が報告されました。次に、県内各支部の要望事項について各委員から要望後、県担当者から見解等改善についての説明がありました。

近年、設計基準、入札制度、さらには新工種の導入など、その早い変化に対応できず非常に苦慮する事態が生じています。このような機会に最新の情報を共有する体制を整え、適正に対応できるよう進めてまいりたいと考えております。令和元年度改善要望についての見解は次のとおりです。

令和元年度改善要望についての見解

改善要望事項

I 治山・林道共通事項

1 足場費用の計上について

二・〇m未満の構造物等について、地形及び形状により足場の設置が必要となる場合があるため、足場設置費の計上をお願いしたい。現場条件により、構造物（擁壁工等）のコンクリート打設時等に足場の設置を必要とする場合があるため。

【徳島】
※治山事業11【美波】

2 情報共有システム（ASP）の活用について

現在、徳島県土木工事においては、情報共有システム（ASP）の活用が推進されています。本年度の運用改善点においても、設計金額一千万円以上の工事が活用の対象にされており、現場管理等の効率化が推進されています。治山林道事業でもICTを活用した受発注者間の情報共有により業務の効率化を図るためにこのシステムの活用をしていただきたい。

【美馬】

見

1 足場費用の計上について

現場条件により、高さ二・〇m未満の構造物について、作業の安全上必要であれば変更での対応は可能ですので監督員と協議してください。

2 情報共有システム（ASP）の活用について

農林土木工事におきましては、特記仕様書において五月一日以降の入札公告分より、一千万円以上の工事について、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象工事とすることが出来ますので監督員と協議してください。

解



※平成三十年度改善要望についての見解では、国（林野庁）での導入はなく、今後国の動向を見据え検討をしていく必要がありますとなくなっていました。

3 支障木の伐採・集積・運搬費用について 【三好】

治山林道工事において、工事着手時に支障となる支障木の伐採・集積・運搬費用について、現場条件にもよるが実作業は設計以上に手間時間で時間を要し、受注者側の負担となっている。
実情に見合った費用を計上していただきたい。

4 現着単価（コンクリート、石材、土材等）の見直しについて 【三好】

山間地の現場では、現着単価の材料費と実際に業者から請求される単価に大きな乖離がある。特に栗石や碎石などの石材は、県設計単価の二倍近く請求されることもあることから、旧来地区単価は、その地区の代表的な地点でのモニタリングにより決定され、深い山間地では現実にそぐわないものとなっていると思われる。設計単価の見直しは、残土処理と同じ観点で、材料採取地での単価＋運搬費の単価構成に替えるなど検討していただきたい。

5 根株の処理費用について 【那賀】

根株処分の重量を当初設計時の換算値を使用するのではなく、マニフェスト記載の重量で清算してほしい。 ※林道事業14 【吉野川】、19 【三好】

6 法面工事の運搬について 【那賀】

法面工事の高さが三〇m～五〇mと高く、横方向の資材運搬が出来ない場合、当初設計から横方向の簡易索道等を計上していただきたい。

3 支障木の伐採・集積・運搬費用について

伐採・集積は必携どおり計上していますが、現場条件も様々なため、実情に見合った費用で計上できるように検討してまいります。
また、県から所有者への用地交渉時には、運搬など必要経費は、所有者の負担となることを説明しております。

4 現着単価（コンクリート、石材、土材等）の見直しについて

実際の単価に見合うよう独自調査を行うなど対応してまいります。

5 根株の処理費用について

当初積算では換算値としているが、マニフェスト記載の数量での変更は可能ですので、監督員と協議してください。

6 法面工事の運搬について

現場の状況から明らかに横方向への資材運搬に仮設が必要と認められる場合は、現場条件等を勘案し適切な設計・積算に取り組みます。

II 治山事業

7 コンクリートポンプ車打設の設計について

【徳島】

コンクリートポンプ車について、地域によって台数に限りがあり、また近年の社会インフラ整備におけるポンプ車の使用が進んでいるため、不測の事案により打設計画に変更が生じた場合、次回の配車（打設）調整に数日を要し工程が遅れが生じるため、コンクリート打設工法の選定にあたっては、柔軟な運用をお願いしたい。ポンプ車打設の設計時には、資材搬入用索道の設計上がなされているが、当初設計より生コン打設を考慮した索道規格による設計をお願いしたい。

8 木柵工の杭長について

【吉野川】

木柵杭の施工は人力にて杭打ち作業を行うため、固い地盤や転石等により、基準の打ち込み量に達しない問題点があるため、現場状況に応じた杭長で設計をお願いしたい。

9 集水井における（抗内）排水ボーリング保孔管について

【吉野川】

集水井工（三・五m）内の施工においては、ガス管（定尺五・五m）に切断・ねじ切り加工費が別途加算されて現場へ納品されている。現在の積算においては、ガス管（材料費＋補正係数）は計上されているが、切断・加工費の実態と現積算に差異が生じており請負者の負担となっていることから、切断・ねじ切り加工費については、使用するガス管の延長（本数）に応じて設計での別途計上をお願いしたい。

(例)
SGP80A (建設物価H30.11)
7.560円/L=5.5m
材料費7.560円＋加工費29.800円
=37.360円(右ネジ)
材料費7.560円＋加工費30.000円
=37.560円(左ネジ)

7 コンクリートポンプ車打設の設計について

今後、県内のポンプ車保有状況等を勘案し、当初設計時から適切に対応させていただきます。

8 木柵工の杭長について

現地の状況により、杭の打ち込みが困難な場合もあるので、杭間隔の変更や、杭長の短い筋工への変更も可能ですので監督員と協議してください。

9 集水井における（抗内）排水ボーリング保孔管について

保孔管加工費の単価差については、今後、国に対し要望していきます。

10 仮設工（モノレール）について

【美馬】

治山工事の現場は、山腹崩壊等で車両で通勤できない場所もあり、徒歩での現場通勤が過酷な現場もある。ある現場ではモノレールを設計で三〇〇m計上されていたが、実際現場に仮設したモノレールの延長は三〇〇m以上あったが変更してもらえなかった現場もある。設計変更の対象にならないのでしょうか。

11 間詰コンクリートの足場工計上について

【美波】

間詰コンクリート施工について、足場工の設計計上をお願いしたい。（国直轄工事については、設計数量に計上されている）

12 山腹工事等の現場までの歩道整備に係る費用について

【美波】

現場において、既設の進入路や代替進入路が無い場合、作業歩道の新設を設計積算することが可能（以前の改善要望で回答）との事だが、変更対応は無く、当初時から設計計上をお願いしたい。

13 水路工の出来形について

【那賀】

別紙図参照

10 仮設工（モノレール）について

現在、モノレールの設置基準を策定中であり、当初設計時から現地に適したルート選定や延長を計上することとしています。また、やむを得ない理由により延長等の変更が必要となった場合は監督員と協議してください。

11 間詰コンクリートの足場工計上について

労働安全衛生規則では高さ二mを超える作業場所について、足場を設けることとなっていますので、今後とも適正な設計積算に努めて参ります。また現在契約中の現場については監督員と協議してください。

12 山腹工事等の現場までの歩道整備に係る費用について

現地条件等を考慮し、当初設計時に現地調査を行い、適切に対応してまいります。

13 水路工の出来形について

治山事業は急峻な現場のため、延長×断面で設計数量を求めています。なお、出来形時については、展開図での数量変更も可能ですので監督員と協議してください。

III 林道事業

14 伐採木の根株処理について

【吉野川】

現場で発生した根株は、破砕機により破砕した後現場に散布する場合、破砕作業はリース機により行っているのが現状であるが、施工数量にかかわらず、運搬費、及び一日当たりの賃料が発生するため根株処理数量での清算で変更をお願いしたい。

14 伐採木の根株処理について

少量の場合には根株筋工等を検討した上で、現場内利用が困難な場合は、産廃処理もやむを得ないと考えますので監督員に相談してください。

15 法面工（種子吹付）について

【吉野川】

法面工（種子吹付）を施工する場合、現地で日当たりが良い箇所や風当たりが良い箇所は乾燥状態となりやすい。このような乾燥状態となる現場では、種子の生育も遅くなるため、乾燥防止等を考慮した法面保護工の選定と設計をお願いしたい。

15 法面工（種子吹付）について

法面保護工の選定は、気象条件や現場条件、隣接する法面の土質等を参考にするなど、現場毎に適した工種・工法を決定しております。

16 丸太伏工について

【吉野川】

直線区間および一定勾配（縦断）の場合は良いが、曲線区間においては上下の延長が異なるため、丸太四m（設計）の加工・組み合わせでは、隙間（3cm以上）が出来やすくなり組み合わせ方を考慮しなければならず手間もかなり美観も悪くなる。よって曲線部においては割り増しによる歩掛補正をお願いしたい。※施工定規図においては、「注：縦丸太の隙間は3cm以内とする」と表記されている。

16 丸太伏工について

曲線半径の小さい箇所での施工は、上下に差が生じるため現場では、元口、末口をうまく組み替えたり工夫され施工されていることは承知しております。木材利用促進のため、また視距を確保し安全走行に有効な工法と考えていますので、他県の実況等も調査し検討していきます。

17 設計図面のベンチマークの設置場所について

【美波】

施工中において、現地に設置されているベンチマークが移設する必要が無いようお願いしたい。また、単年度工事ごとに起点及び終点付近に設置して頂くよう併せてお願いしたい。

17 設計図面のベンチマークの設置場所について

可能な限り、移設の必要がない場所への設置するとともに、工事の起終点にも設置いたします。

18 補強土壁工を工事終点付近にて施工する場合の購入済みの補強土壁資材の費用について

【美波】

終点付近の補強土壁工について、施工延長が短縮された場合（すでに受注者にて購入済みの補強土壁の資材が一部使用不可になった場合）、発注者において買取りなどの対応は可能か。

19 根株のチップ化処分等について

【三好】

林道開設工事等に伴い、根株の処分が発生した場合に主にチップ処分となっているが、少量及び現場条件により機械リースの費用が嵩み受注者側の負担となる。また、根株筋工においても大きな根株が多いことから施工に苦慮していることから、違った形での根株処分方法を検討していただきたい。

20 補強土壁工法について

【三好】

補強土壁施工において、長大かつ高さが5m以上の構造の場合、大量の掘削土砂が発生し仮置き場の確保と盛土材の管理に手間を要する。施工途中のステップ面を重量車の往来が頻繁に行われ、構造に影響を及ぼすなどが懸念されるため、構造及び他工法での設計等検討していただきたい。

21 林道工事の水路の断面について

【那賀】

側溝や横断溝等が詰まり、水が溢れて路面を痛めている。業者自ら補修しているところもあるので、当初設計から断面を大きくして、極力詰まらないような設計にして頂きたい。

18 補強土壁工を工事終点付近にて施工する場合の購入済みの補強土壁資材の費用について

資材の品質管理や保管場所等の問題から、発注者による買取りは困難です。また、工事の終点が補強土壁工となることが分かった時点で、施工規模や施工範囲等を担当者と調整し資材に過不足がないよう資材の購入をお願いします。

19 根株のチップ化処分等について

根株処理については、現場内利用を基本としますが、困難な場合は、産廃処理も可能ですので監督員と協議してください。

20 補強土壁工法について

当初設計時においては、現地の状況（常水、湧水の有無や良質土が期待できるか）等を確認するとともに、経済性も勘案するなど総合的に判断し工法の選定を行っております。なお、施工過程において設計条件との相違が確認される場合は監督員に相談してください。

21 林道工事の水路の断面について

水路断面については、排水計算に基づき適切な断面を確保しておりますが、路面の大規模な補修等が必要となるような場合は監督員に相談してください。



優秀賞
坂東裕加里

全国森林土木
写真コンクール

お知らせ

令和元年度治山林道技術研修会

- 日時 令和元年10月31日(木) 10時~17時15分
- 場所 徳島県建設センター (徳島市富田浜二丁目)
- 講師 徳島大学大学院社会産業理工学研究部 西山 賢一 准教授
- 題材 「平成30年7月豪雨で発生した土砂災害から学ぶ」他

会員皆様にとって非常に興味深い講演となっております。
また本研修会は継続学習認定講習(CPDS)の対象プログラムとなっております。



備 忘 録

8月に令和2年度予算について農林水産省林野庁長官と県選出国會議員へ要望活動を行いました。国の来年度概算要求と新規事業獲得に向けた要望であり、林野庁や徳島県が各省庁との予算争奪合戦に対し、少しでも一助になれることを期待し実施したものです。まだ昨年の7月豪雨災害の爪痕は残っており、今回は特に国土強靱化3カ年緊急対策が来年度で終了することを受けて、この事業に代わる対策の実施について強く要望を行いました。国や関係省庁に徳島県の実情、実態を理解していただくとともに、これからは森林土木事業関係の予算拡大に向け迅速に取り組んでまいりたいと思います。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本協会の主な動向 (5月~10月)

- 5月
23日(木) 令和元年度治山林道四国地区協議会 (高知市)
- 6月
7日(金) 第31回施工委員会
18日(火) 令和元年度全国森林土木建設業協会定時総会 (東京都)
- 7月
8日(月) 令和元年度徳島県治山林道協会第1回役員会、第61回通常総会
31日(水) 一般社団法人徳島県森林協会第5回通常総会
- 8月
19日(月)、20日(火) 国會議員・林野庁予算要望活動 (東京都)
- 9月
11日(水) 一般社団法人日本治山治水協会総会 (東京都)
- 10月
10日(木)、11日(金) 一般社団法人日本治山治水協会全国会長会議 (福島県)
31日(木) 令和元年度治山林道技術研修会 (徳島市)